

ご利用ください!

介護保険サービス

介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けている方は・・・

要支援1・2の方：要支援状態を維持改善し、要介護状態になることを予防する。

要介護1～5の方：自宅での自立した生活を可能な限り継続できるよう、状態の維持改善を図る。

主なサービス＜居宅サービス＞

・一部負担額があります。

○訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排溺などの介護や、調理、掃除、洗濯などの日常生活の世話（生活援助）を行います。また、通院などのための乗車や降車の介助も行います。

※受けられる生活援助の種類・形態には一定の条件があります。

○通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター（日帰り施設）等に週1回、入浴・食事の提供と介護、機能訓練、日常生活の世話などを受けることが出来ます。

○短期入所生活／療養介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に短期入所し、機能訓練や日常生活の世話などを受けることが出来ます。

その他、福祉用具の貸与や購入費の支給（補助）、住宅改修費の支給（補助）などのサービスがあります。

★ 実際に利用するには、ケアプランを作成する必要があります ★

ケアプランはケアマネージャー（介護支援専門員）等と相談しながら、利用者や家族の状況、利用できるサービス内容に応じて作成します。まずは一度、表紙の相談窓口までご相談ください。

介護保険制度の仕組みやサービスを利用するまでの流れなどについて、わかりやすく解説した冊子『わたしたちの介護保険』が藤沢市より作成・配布されています。

こちら是非、ご利用ください。

【湘南大庭地区内 配布場所】

○湘南大庭市民センター ○湘南大庭地域包括支援センター



介護や支援を必要としていない方にも、介護予防事業があります。

■65歳からのいきいき生活事業（開催日等につきましては、広報ふじさわ等をご覧ください）

- ・運動、栄養、口腔機能、認知症予防など健康に関する講演会や講座
- ・生きがい対応型デイサービス

対象：65歳以上の方ならどなたでも

■いきいき生活へのステップアップ事業（ご利用は、地域包括支援センターにご相談ください）

- ・運動機能の向上や食べる機能改善のための教室
- ・専門職による訪問相談

対象：65歳以上で基本チェックリスト等の結果をもとに参加が望ましいと判断された方

また、当協議会でも、50歳以上の方を対象とした介護予防教室の開催（4ページ参照）やボランティアセンターライフタウンジョワにて、高齢者や障がいをもった方々の「日常生活の困りごと」「生きがいづくり」への支援（6～7ページ参照）を行っています。お気軽にご参加、ご相談ください！